

特定特殊自動車改善措置届出一覧表

改善措置届出日：令和 4年 9月 9日

改善措置届出番号	65	改善措置開始日	令和 4年 9月 9日
届出者の氏名又は名称	コベルコ建機株式会社 問い合わせ先：品質保証本部 代表取締役社長 山本 明 品質企画部 TEL：082-943-5280		
不具合の部位 (部品名称)	原動機（エンジン制御プログラム）		
基準不適合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	<p>①ショベルおよびクレーンの P11C-VN エンジン搭載機械において、尿素水噴射制御プログラムが不適切なため、尿素 SCR 触媒の性能低下時に適正な尿素水量を噴射できないことがある。そのため、排出ガス中の窒素酸化物の排出値が規制値を超えるおそれがある。</p> <p>②ショベルの E13C-YM エンジン搭載機械において、エアフロセンサの経年変化およびディーゼル微粒子捕集フィルター（以下、DPF）の異物堆積により排出ガス再循環装置（以下、EGR）を通過する排出ガスの流量が低下することで窒素酸化物が増加した際に、尿素水噴射制御プログラムが不適切なため、適正な尿素水量を噴射できないことがある。そのため、排出ガス中の窒素酸化物の排出値が規制値を超えるおそれがある。</p>		
改善措置の内容	<p>①P11C-VNエンジン搭載機械について、暫定措置として尿素水噴射制御プログラムを暫定仕様に変更し、稼働時間が基準時間を超えているものは尿素SCR触媒を交換する。また、工事実施報告書の定期交換項目に尿素SCR触媒を追加する。なお、恒久対策が決定し次第、改めて措置を実施する。</p> <p>②E13C-YMエンジン搭載機械について、暫定措置としてエアフロセンサおよびDPFの状態を故障診断ツールによって定期的に点検し、計測数値が基準値を超えた部品は交換する。また、工事実施報告書の定期点検整備項目にエアフロセンサおよびDPFを追加する。なお、恒久対策が決定し次第、改めて措置を実施する。</p>		
不具合件数	0件	事故の有無	なし
発見の動機	エンジンメーカーからの情報による。		
特定特殊自動車使用者に周知させるための措置	対象車両を有する使用者にダイレクトメール、または直接訪問して通知し改善措置を実施する。あわせて、弊社のインターネットホームページに掲載する。		

車名	型式	呼称 (カタログ名)	改善措置対象車の車台番号 及び製作年月日	改善措置 対象車の 台数	備考
コベルコ	GN41	7120G-2	GN05-04025～GN05104356 平成28年10月12日～令和4年8月31日	177	①
	YDS-LS14 /YS14	SK470-10	LS14-03501～LS14005016 平成29年3月31日～令和4年5月11日	30	①
		SK500LC-10	YS14-05022～YS14010293 平成28年10月31日～令和4年8月23日	181	①
	JD41	7200G-2	JD06-04033～JD06104145 平成29年7月27日～令和4年4月20日	27	①
	GD41	BM800G-2	GD06-05001～GD06105120 平成29年2月15日～令和4年3月29日	36	①
	HF41	BM1000G-2	HF04-03001～HF04103212 平成29年1月26日～令和4年8月31日	182	①
	LV05	SK1300DLC-10	LV05010001～LV05010028 令和3年6月30日～令和4年9月2日	23	②
(計6型式)	(計7車種)	(製作期間の全体の範囲) 平成28年10月12日～令和4年9月2日	(計656台)	① 633 ② 23	

【注意事項】改善措置対象車の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。